

ご利用明細書発行手数料改定のお知らせ

平素は常陽銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今の原材料費等の高騰に伴い、封書・はがきによるご利用明細書の発行手数料を、1通あたり99円（税込）から132円（税込）に改定いたします。

なお、本改定は、改定前からお取引をいただいているお客さまにも適用されます。

改定開始時期	令和6年4月10日ご請求分より
--------	-----------------

■対象カード

JOYO CARD Plus (DC)




■オンライン明細書切替サービスのご案内（登録無料）

本サービスにご登録いただくと、ご利用代金明細書の郵送は停止となり、発行手数料はかかりません。

ご希望の場合は、ご入会後よりDC Web サービスにてお手続きいただけます。詳細は以下よりご確認ください。

<https://www2.cr.mufg.jp/newsplus/joyo/>



 <p>郵送の明細書</p>		 <p>WEBで確認!</p>
<p>メリット①</p> <p>スマートフォン・パソコンで最新のご利用明細をチェック 請求確定を郵送より早く、Eメールでお知らせします。</p>		<p>メリット②</p> <p>最大過去14ヶ月分のご利用明細確認、データ保管もできる ご利用明細書を破棄する手間がなくなり、個人情報に気を使うことがなくなります。</p>

以下の場合、ご利用代金明細書発行手数料はかかりません。

- ・法令の定め等*1によりご利用代金明細書の発行が義務付けられる場合
- ・ご利用代金のお支払時に満75歳以上の場合*2

*1 ①ご利用代金明細書に、以下のショッピング利用のお支払方法によるご利用代金が含まれる場合

・2回払い ・分割払い ・ボーナス一括払い ・リボルビング払い

②ご利用代金明細書に、リボルビング払いのショッピングに係る請求が含まれる場合

③ご利用代金明細書に、キャッシングサービスまたはカードローンによるご利用代金が含まれる場合

*2 お客さまによるお手続きは必要ございません。